協力金支給額フローチャート

中小企業か

中小企業者の要件
（会社法人については以下のいずれかを満たすもの）

主たる業種	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
小売業（飲食店を含む）	5,000万円以下	50人以下
サービス業（カラオケ店、宿泊業等）	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

※会社法人以外の法人及び個人事業主は従業員数の要件を満たすこと

はい

令和2年又は令和元年の「8月＋9月」の飲食部門における1日当たりの売上高（注）が以下のどれに当たるか

① 10万円以下

② 10万円～25万円

③ 25万円超

※早期支給分として、今回申請の協力金の一部を申請・受給している場合は「③はい」、申請・受給していない場合は「③いいえ」に進んでください。

①

②

③はい

③いいえ

令和2年又は令和元年の「8月＋9月」に比べ令和3年の「8月＋9月」の飲食部門における1日当たりの売上高減少額が25万円以下か

はい

いいえ

いいえ

＜注＞
1日当たりの売上高とは、「令和2年又は令和元年の『8月＋9月』の飲食部門の売上高÷61日」です。

なお、月別売上高がわからないなどの場合は、1日当たりの売上高を「令和2年又は令和元年の年間売上高÷その年の日数（366日又は365日）」により算出してください。

支給額

4万円／日	【1】
売上高に応じて 4～10万円／日	【2】
10万円／日	【2】
売上高減少額に応じて 10～20万円／日	【3】
売上高減少額に応じて 0～20万円／日	【3】